

◎ 特定処分対象農地等及び特定農業用施設返還届(特例付加年金)の記入方法

◆ (1)欄は、特例付加年金証書の記号番号を記入すること。

◆ (2)欄は、この届書の内容を本人に代わって記載したときは、必ず、本人に記載内容の確認をさせること。

◆ (3)欄は、生年月日が1桁の場合は前に「0」を記入すること。

◆ (6)欄は、B面の事由の中から該当する番号を記入すること。

◆ (8)欄は、当事者間の使用収益権の消滅に関する契約書(合意解約書等)により、返還年月日を記入すること。

特定処分対象農地等及び特定農業用施設返還届(特例付加年金)

(1) 特例付加年金証書の記号番号	記号番号 5 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
(2) (フリガナ) 氏名	フウネン タロウ 農年 太郎	
(3) 生年月日	昭和 2 年 2 2 0 4 0 1 日	
(4) 住所	郵便番号 1 0 8 8 0 1 0 東京 港区西新橋1-6-21	
(5) 届出年月日 (JA受付年月日)	令和 0 1 0 5 0 7 年 月 日	
(6) 特定処分対象農地等及び特定農業用施設の返還届B面の返還を受けた事由	事由 1	(7) 特定処分対象農地等及び特定農業用施設の面積 1 特定処分対象農地等 10,000 m ² 2 特定農業用施設 棟 m ²
(8) 返還年月日	平成 3 年 0 1 0 5 0 7 月 日 令和 0 1 0 5 0 7 年 月 日	(9) 返還面積 1 特定処分対象農地等 10,000 m ² 2 特定農業用施設 棟 m ²
(10) (6)の事由が「9-ロ」(後継者住宅)又は「14」(直系卑属の住宅)の予定の場合、過去の同じ事由に該当した累計面積	m ²	
(注 意) この届書は、別添の記入方法をよく読んで記入して押印(自ら署名の場合は不要)のうえ、所定の書類を添えてJAに提出してください。なお、所定の処分が適格に終了したときは(基金の承認が必要な事由「15」の場合は基金の承認後)「特定処分対象農地等及び特定農業用施設処分届」(様式第K66号)に所定の書類を添えてJAに提出してください。ただし、(6)欄の事由が「17」又は「18」の場合は、この届書(所定の書類を添える)のみの提出となります。なお、返還後1年(条件不利地域は2年)以内に「17」又は「18」に該当した場合は同処分届(様式第K66号)を提出してください。		
※ JA 記入欄	農林漁業団体統一コード 種別 都道府県 団体統一コード 支所コード 9 9 9 9 9 9 9 9 9 TEL. 99 - 9999 - 9999	※ 受付印
★ 記入・確認欄	農業委員会の住所記号 都道府県 市区町村コード 9 9 9 9 9 TEL. 99 - 9999 - 8888	上記の記載内容は、事実と相違ないことを確認しました。 令和 1 年 5 月 7 日
× 基金記入欄		× 受付印

◆ (5)欄は、JAの受付年月日を記入すること。

◆ (7)欄は、特定処分対象農地等及び特定農業用施設(経営移譲後、当該経営移譲の相手方に所有権を移転した農地等又は農業用施設及び土地収用該当事業など支給停止除外事由に該当した農地等を除く。)の合計面積(m²未満の端数を切り捨てること。)、棟数を記入すること。

◆ (9)欄は、受給権者が返還を受けた特定処分対象農地等又は特定農業用施設の合計面積(m²未満の端数を切り捨てること。)、棟数を記入すること。

◆ (10)欄は、経営移譲後、再処分対象住宅地(分家住宅)としたものがあるときは、その累計(今回の処分面積を除く。)面積(m²未満の端数を切り捨てること。)を記入すること(10アール以内であることが必要。)
 また、経営移譲後、譲受後継者が自ら居住するための住宅等にしたものがあるときは、その累計(今回の処分面積を除く。)面積を記入すること(20アール以内であることが必要。)

◆ ※欄は、農林漁業団体統一コードを記入すること。(なお、市区町村取扱いのところは種別を「6」として当該市区町村の都道府県・市区町村コードを記入すること。)

◆ ★欄は、届書を受付けた農業委員会の住所地の都道府県・市区町村コードを記入し、必ず確認年月日を記入すること。